

高知県見守り雇用主認証企業制度要綱

(目的)

第1条 「高知家の子ども見守りプラン」に基づき、無職少年等の就労支援の取組に「見守り雇用主」として、積極的に取り組んでいる企業を知事が認証し、広く紹介することにより、企業等の積極的な参加を図るとともに、青少年の健全育成の増進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において企業とは、県内に拠点を置き、事業活動を行う企業、法人、団体をいう（国及び地方公共団体を除く。）。

(申請)

第3条 第1条の認証を受けようとする企業（以下「申請者」という。）は、「高知県見守り雇用主認証企業申請書」（様式第1号）に必要な書類を添付し、知事に申請するものとする。

(認証要件)

第4条 知事は、申請者のうち、次の要件を全て満たす企業を「高知県見守り雇用主認証企業」（以下「認証企業」という。）として認証するものとする。

(1) 高知県見守り雇用主（登録先「高知県子ども・福祉政策部子ども・子育て支援課」）の登録が完了していること。

(2) 申請の日から3年以内において、次のアからサに定める無職少年等支援機関・者が支援している無職少年等を、「見守りしごと体験講習」で受け入れた実績等があること。

ア 希望が丘学園（児童自立支援施設）

イ 中央児童相談所

ウ 幡多児童相談所

エ 少年サポートセンター

オ 各市町村少年補導育成センター

カ 高知県内の若者サポートステーション

キ 高知県内の保護司

ク 各市町村自立相談支援機関

ケ 各市福祉事務所及び各福祉保健所

コ 高知県内の児童家庭支援センター

サ 高知県内の児童養護施設

(3) 労働基準法等に沿った就業規則又は労働協約を規定していること。

(4) 3年以内において、関係法令に違反する重大な事実がないこと。

(審査)

第5条 知事は、申請書の書類審査を行ったうえで、必要に応じ実地検査を実施するものとする。

(認証)

第6条 知事は、第4条の規定により認証したときは、「高知県見守り雇用主認証企業証書」(様式第2号)を交付するものとする。

2 認証の有効期間は、認証した日から起算して3年間とし、引き続き認証を受けようとする企業については、改めて申請するものとする。

3 前項の申請については、第3条を準用する。ただし第4条第2号の要件を除く。

(広報)

第7条 知事は、認証した企業名や取組内容などの認証の概要について、県の広報誌やホームページ等で広く周知を図るものとする。

(変更の届出)

第8条 認証企業は、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに「高知県見守り雇用主認証企業変更届出書」(様式第3号)により、知事に届け出なければならない。

(認証の取消し)

第9条 知事は、認証企業が第4条に定める要件を満たさないことが明らかになったとき、その他認証企業として適当でなくなったと認めるときは、第6条第2項の規定に関わらず、当該認証を取り消すことができるものとする。

2 知事は、前項の規定により認証を取消した場合は、理由を付して認証企業にその旨を通知するものとする。

3 認証の取消しを受けた場合、認証企業は速やかに認証書を知事に返納するものとする。

(所掌)

第10条 この要綱に関する事務は、地域福祉部児童家庭課において所掌する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成27年5月18日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年7月11日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年8月19日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年10月4日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年11月16日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年8月30日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年6月19日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年10月9日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月20日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年6月4日から施行する。

高知県見守り雇用主認証企業申請書（新規・更新）

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 企業の名称
所在地
代表者職・氏名

高知県見守り雇用主認証企業制度要綱第3条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 見守りしごと体験講習を実施した又は体験講習実施後に雇用した対象者の概要
（更新に伴う申請の場合は記載不要）

対象者の氏名	
支援機関・者	
対象者の住所	〒
担当部署・職務内容	
雇用期間 （うち、見守りしごと 体験講習期間）	～
勤務地	
勤務の状況	

2 添付資料

- （1）企業の事業概要がわかるもの
- （2）労働者名簿（写）
- （3）対象者の勤務実績が確認できるもの（写）
- （4）県税の完納証明書

【注】（新規・更新）のどちらかに○をつけてください。

更新に伴う申請の場合は添付資料（2）および（3）は不要です。

高知県見守り雇用主認証企業証書

企業の名称

高知県見守り雇用主認証企業制度要綱第4条の規定により、高知県見守り雇用主認証企業として認証します。

認証番号 第 号

認証年月日 令和 年 月 日

有効期限 令和 年 月 日

令和 年 月 日

高知県知事

高知県見守り雇用主認証企業変更届出書

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 企業の名称
所在地
代表者職・氏名

高知県見守り雇用主認証企業制度要綱第8条の規定により、下記のとおり内容の変更を届け出ます。

記

- 1 認証番号
- 2 認証年月日
- 3 変更内容

変更前	変更後

- (備考) 1 届出内容のうち、企業の名称、所在地、代表者の氏名に関することに変更が生じた場合は、必ず届け出ること。
- 2 変更事項の確認できる資料を添付すること。